

服装規定

1

(旧)	3年男子
(1)制服 ①上衣 冬服	本校が認める標準服（標準服に準ずるラウンドカラーの制服も可）。 ボタン…真鍮製校章入り。 襟章…左に小型校章をつける。 (注) 冬服の下は白カッターシャツがのぞましい。 ただし冬服をぬいだ場合は必ず白カッターシャツ着用のこと。
	合服 白長袖カッターシャツ。左胸ポケットに、本校所定の校章をつける。
	夏服 本校の所定の白半袖シャツ（マーク入り）。白長袖カッターシャツ。
②ズボン	本校が認める標準服。
(2)靴	本校が認める黒革靴（幹旋品に準ずる）。 紐靴またはローファー（かかとの高くない飾りのないもの）。
(3)靴下	色は白色。 長さは、くるぶしが完全に隠れるものでワンポイント可とする。
(4)鞆	通学に適したもの。 紙袋や閉じることができないものは不可。

2

(新)	1・2年男女、3年女子
(1)制服 ①上衣 冬服	本校所定のもの。ネクタイもしくはリボンをつける。 校章を左襟につける。 本校所定のシャツ（マーク入）。 上衣の下に本校所定のベスト着用可。
	合服 本校所定のシャツ。ネクタイもしくはリボンをつける。 本校所定のベスト着用可。ベストの下は本校所定のシャツ（マーク入）。
	夏服 本校所定の白半袖シャツ（マーク入り）、または長袖シャツ。
②スラックス・スカート	本校所定のもの。
(2)靴	本校が認める黒革靴（幹旋品に準ずる）。 紐靴またはローファー（かかとの高くない飾りのないもの）。
(3)靴下	色は黒色か紺色。 長さは、くるぶしが完全に隠れるものでワンポイント可とする。 スカートの場合、ストッキングはベージュ可。タイツ（黒およびベージュ）の着用を認める。 *体育の時は白色ソックスを着用すること。
(4)鞆	通学に適したもの。 紙袋や閉じることができないものは不可。

### 3 更衣の期日

各自が寒暖に応じて、制服を着こなすこと（更衣の期日は設けない）。

### 4 その他

#### (1) 頭髪

高校生にふさわしい髪型で、清潔感があり、学習・運動等に支障のないこと。

パーマメント、染色、加工は禁止する。

(2) 校内においては、所定の場所に必ず名札をつけること。

(3) 雨天時は、レインコート及びレインシューズを使用してよい。

(4) 新制服のセーターについては、黒・紺・白・灰色・ベージュの無地で V ネックのみ可とする（カーディガンも V ネックのみ可とする）。

(5) 防寒のためコートを着用してもよい。（色は黒・紺・灰色でフード付きも可とし、ボタン等危険でないものとする）。またマフラー・手袋を着用してもよい。

(6) 体育及びスポーツ行事等における服装は、本校所定のものとする。

(7) 疾患その他特別の事情があつて規定の服装ができない場合は、異装願（本校所定の用紙）をホームルーム担任に提出し、許可を受けること。